

(仮称) 荒川区西尾久七丁目計画

計画場所	地名地番：東京都荒川区西尾久七丁目 191 番 住居表示：未定
区域面積	1,097.15 m <sup>2</sup>
事業者	事業者名：三井不動産レジデンシャル株式会社 所在地：東京都中央区日本橋室町三丁目 2 番 1 号 代表者：執行役員 賃貸住宅事業部長 三浦 健太
住宅計画等	共同住宅 60 戸 1LDK～3LDK (28.00 m <sup>2</sup> ～67.00 m <sup>2</sup> )
入居時期	令和 8 年 9 月上旬予定
標識設置予定日	令和 6 年 10 月 10 日予定
子育て支援施設の設置計画 (事業者作成)	就学前の年齢層の入居を想定していないため、子育てのために必要な施設を設置することは考慮していない。 また共用施設(自転車置場・集会室等)を設ける必要があるため、子育て支援施設を設置することが難しい。 (届出日：令和 6 年 5 月 10 日)
区の協力要請内容 (区の通知)	当該マンションの建設により保育需要の増加が見込まれるが、計画地である当該地域の待機児童は、令和 6 年度に 1 才児が 6 名発生している。また、当該マンションは駅から近く交通の便が良いことから、共働き世帯の入居が見込まれ、保育施設が不足することが想定されるため、保育施設の設置を要望する。 (通知日：令和 6 年 6 月 21 日)
協議結果 (事業者回答)	法的要件により、共用施設(ごみ置場・駐車場・集会室等)を設けることが義務付けられているため、子育て支援施設を設置することが困難である。また、本計画は、成人を対象とした単身用、2 人家族用の居住形態を中心に想定している。よって、子育て支援施設は設置しない。 (回答日：令和 6 年 7 月 10 日)